

障害者の看取りのための体制、支援者の意識醸成、
看取りの実際、意思決定支援に関する研究

分担研究報告書

令和5・6年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業)

障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の
支援を行うための研究(23GC1008)
分担研究報告書

障害者の看取りのための体制、支援者の意識醸成、看取りの実際、
意思決定支援に関する研究

分担研究者：祐川 暢生 (社会福祉法人侑愛会 副理事長)

研究要旨

障害者の高齢化に伴い、看取り支援の重要性が増しているが、支援者の経験不足が普及を妨げている。この問題を解決するために、支援者支援の現状と課題、死後の事務に関する課題、知的障害者の意思決定支援の視点で考察を行った。知的障害者福祉における看取り支援は、障害者が尊厳ある最期を迎えるために重要であり、支援者にとっても意義深い活動であるなかで、1. 支援者支援の体制整備、2. 死後の事務準備の普及、3. 意思決定支援の強化が期待される。

A. 研究目的・方法

1. 令和5(2023)年度

初年度の分担研究では、障害者福祉における看取り支援が障害者の高齢化に伴い重要性を増している一方で、支援者が経験不足による不安やストレスを抱えていることが看取りの普及を妨げる要因であると認識した。この問題を解決するために、1) 支援者支援の現状と課題、2) 死後の事務に関する課題、3) 知的障害者の意思決定支援の3つの視点を中心に考察をした。

2. 令和6(2024)年度

2年度目の研究では、障害者福祉における看取り支援を社会全体の文脈に位置づけ、日本の高齢化と知的障害者の高齢化がもたらす影響を整理した。また、介護保険制度と障害福祉サービスの関係性に焦点を当て、知的障害者福祉が看取り支援を開始し、継続するために必要な体制、意識、具体的な取り組みは何かという課題を考察した。

B. 研究結果・考察

1. 令和5(2023)年度

1). 支援者支援の現状と課題

障害者の看取り支援を行う支援者は、心理的な負担を多岐にわたって抱える。対象者の死への対応や急変への備え、さらに自身が十分な経験を持たないことへの恐れなどが主な要因として挙げられる。不安を軽減する方策として、看取り支援の標準的なマニュアルの整備、支援者間の感情や知識を共有するグリーフケアの強化、デスカンファレンスの開催が求められる。また、看取り対象者の病状や状態変化に関する事前通知が支援者の負担軽減に寄与することが報告されている。しかし、こうした取り組みが十分に普及していない現状があり、看取り支援の標準化が喫緊の課題である。

2). 死後の事務に関する課題

障害者が逝去した後の「死後の事務」は葬儀、納棺、納骨、財産処理などを含むが、家族が高齢化または疎遠化している場合、支援者がこれらを担うことが多い。この状況を改善するためには、人生会議を通じた

事前準備が重要である。具体的には、死後の事務担当者や費用負担に関する委任契約を結ぶ仕組みを整える必要がある。しかし、現状では施設やグループホームにおいて人生会議がほとんど開催されておらず、その普及が課題となっている。

3). 知的障害者の意思決定支援

看取り支援において、知的障害者が自身の意思を形成し、その意向を反映するためには、特別な配慮が必要である。看取り期や死は一回限りの体験であり、事前学習ができないため、情報を分かりやすい形で提供し、選択肢を示しながら意思形成を支援することが不可欠である。しかし、こうした意思決定支援の実施頻度が低いことや、家族や支援者の意向が優先されるケースが多い現状がある。

2. 令和6(2024)年度

1). 知的障害者の高齢化と福祉サービスの現状

知的障害者は一般の人々よりも10~15年早く老化が進行する傾向がある。そのため、住み慣れた環境で穏やかな最期を迎えたいという願望が強いものの、多くの知的障害者が病院で看取りを迎える現状が課題となっている。また、介護保険制度が高齢者向けに設計されているため、知的障害者のニーズに対応しきれず、障害福祉サービスの継続利用が一般的となっている。この背景には、本人や家族が「慣れた場所で暮らしたい」という希望を持つことが反映されている。

2). 具体的な事例と取り組み

北海道における看取り支援の事例として、北広島市の北ひろしま福祉会「共栄」と北斗市の侑愛会「侑愛荘」の活動を紹介した。

・北海道の北ひろしま福祉会「共栄」では、看取り支援を「生き切ることを支える」と位置づけ、医療ケアを最小限に抑え、利用者が後悔のない人生の最期を迎えるための実践がなされている。

・同じく北海道の侑愛会「侑愛荘」では、家族や多職種との協働を通じて、本人の意向を尊重した看取りケアを実施しており、看取り支援の可否を慎重に判断する委員会が設けられている。

3). 支援者の不安軽減策と看取りを実践する意識の醸成

看取り支援を進めるにあたり、支援者の不安を軽減し、看取り支援を実践しようとする積極的な意識の醸成といった取り組みが不可欠である。具体的には、死期における状態変化に関する事前指示の整備や看取り支援フローの策定、施設内コミュニケーションの強化、医療機関や地域との連携強化が挙げられる。さらに、研修や情報提供を通じて支援者の専門性を向上させることも重要な課題である。

C. 結論

知的障害者福祉における看取り支援は、障害者が尊厳ある最期を迎えられる環境を整えるための重要な取り組みである。看取り支援が進展することで、支援者にとっても意義深い活動となり、福祉現場全体の発展に寄与することが期待される。本研究を通じて以下を提言したい。

1. 支援者支援の体制整備：

看取り支援の文化された方針やマニュアルを整備し、支援者間で知識と経験を共有する仕組みを構築する。

2. 死後の事務準備の普及：

人生会議を通じて死後の事務に関する事前契約を推進し、負担を軽減する。

3. 意思決定支援の強化：

知的障害者本人の意向を尊重し、情報提供や選択肢提示を通じて意思形成を支援する。

これらの取り組みが進むことで、障害者と支援者双方が安心して看取り支援に関わることが可能となり、尊厳ある人生の終末期を支えるための環境が整備されるだろう。

D.研究発表

なし

E.知的財産権の出願・登録状況

なし